

労働関係法令研修

労働時間制度と脳・心臓疾患労災認定基準の改正

講師：香川労働局 担当官

【研修主旨】

今年度、労働者災害補償保険法の脳・心臓疾患の労災認定基準が改正され、9月15日に施行されました。年度末の多忙な時期を前に改正に関する4つのポイントについて学ぶ研修会を行います。

また、脳・心臓疾患や精神障害の労災認定では、業務と発症の関係について時間外労働をはじめ労働における負荷要因が評価されます。業務による負荷要因で健康障害が起こらないよう労働時間制度等について説明します。

日 時	令和4年1月17日(月)14:00~16:00 (質疑応答時間含む。)
申込締切日	1月10日(月)
研修会場	サンポートホール高松5階 54会議室
定 員	30名
対 象 者	産業保健スタッフ、人事労務担当者等 労働者の健康管理に携わる方
申 込 方 法	当センターホームページ研修申込フォームから お申し込みください。



研修・セミナーページ
QRコード

【注意事項】



今回の研修会は会場にお集まりいただき開催することとしておりますが、新型コロナウイルス感染症の感染状況等により、**集合形式での開催が困難と判断した場合、Web開催に変更させていただきます。**1月11日(火)の状況により判断いたします。

Web開催に変更する場合は、当センターホームページへの掲載とミーティング情報送信でのお知らせとなります。お申込み時にご記入いただいたメールアドレスにミーティング情報等を送信いたします。各自でのご確認をお願いいたします。使用するWeb会議システムはZoomとなります。

- ◆ 集合形式で開催の場合、新型コロナウイルス感染予防対策を講じて開催いたします。検温、手指消毒等へのご協力および体調不良者の参加見合わせなど感染防止のための対応をお願いいたします。
- ◆ 申込締切日前に「定員」に達した場合は、受付を終了させていただくことがありますのでご了承ください。
- ◆ キャンセルの場合は、ご連絡をお願いいたします。

【お問合せ先】

(独) 労働者健康安全機構 香川産業保健総合支援センター
〒760-0050 高松市亀井町2-1 朝日生命高松ビル3階
TEL 087-813-1316 FAX 087-813-1317
ホームページ <https://www.kagawas.johas.go.jp>



かがわさんぼ